

令和6年度 第6回大和市総合計画審議会 会議録

- 1 日 時 令和6年9月2日(月) 13時30分～15時25分
2 場 所 市役所本庁舎 5階 第6会議室
3 出席者 委員16名(欠席1名)
対 面：池田、糸賀、恵利、栗城、菅沼、高瀬、田中、中林、眞壁、
水谷、山元、渡辺
オンライン：川淵、小出、豊田、福元

(委員、敬称略)

4 傍聴人 なし

5 次 第

1 開会

2 委嘱状交付

3 市長挨拶

4 委員自己紹介

5 会長選出

6 議題

(1) 令和6、7年度の審議会の取り組み(案)について

(2) 新大和市総合計画の策定状況等について

7 その他

6 会議資料

資料 1 : 令和6、7年度の審議会の取り組み(案)

資料 2 : 新大和市総合計画(第10次大和市総合計画)基本構想・基本計画(素案)
意見公募手続(パブリックコメント)用資料

【議 事】

- 会長 : 議題(1) 令和6、7年度の審議会の取り組み(案)について、説明を
求める。
- 事務局 : **【資料1について説明】**
- 委員 : 市民意識調査や幸福度調査などのアンケート調査の結果は、この審議会
で報告されているか。
- 事務局 : 令和5年12月に総合計画担当で実施した市民意識調査の結果は、審議
会で報告させていただいた。今年度は、総合計画や幸福度に関する設問
を含めた市政世論調査をマーケティング課で実施する予定であるため、
次回の審議会で速報値等を報告したいと考えている。
- 会長 : 今後、市政世論調査は毎年度実施していくのか。
- 事務局 : 毎年度実施する予定である。
- 委員 : 市民の意見を総合計画に反映していくためには、市政世論調査の結果を
踏まえて審議していくことが重要である。
- 委員 : 市政世論調査はいつ実施するのか。
- 事務局 : 9月中に実施する予定である。
- 委員 : 調査結果を総合計画の成果指標として用いるのであれば、設問内容や回
答の選択肢が適切かなどについて精査したほうがよい。
- 事務局 : 今回実施する市政世論調査で設定する設問や回答の選択肢は、前回及び
前々回の審議会で審議したものであり、委員の方からいただいた意見を
参考にしている。
- 会長 : 7月に行った答申において、市がアンケート調査を実施する際は、設問
内容を十分に検討することについての意見があったので、その趣旨に則
って実施していただきたい。
- 委員 : 市政世論調査やタウンミーティングなどでは様々な意見があがって
くるが、他市で実施した子育てのアンケートの例を見ると、最も多い「公
園が欲しい」という回答の中には「家のすぐ近くに欲しい」といったも
のもあり、全てをニーズとして捉えてしまうと、行政が成り立たなくな
ってしまう。そのため、ウォンツに追随する施策ではなく、ニーズを捉
えた施策を展開していくべきである。そのような意味でも、市政世論調
査やタウンミーティング等の結果を審議会にも共有していただき、議論
を進めていくことが望ましい。
- 委員 : 市政世論調査の実施方法や設問項目数を教えてほしい。
- 事務局 : これまでの市民意識調査は5,000人の市民を調査対象としていた
が、今回実施する市政世論調査は7,000人を対象として実施する。
設問数は90問程度を予定している。
- 会長 : 調査対象者数を増やすことよりも、回答率をあげることが重要である。
また、若い世代の回答率が低いことが予想されるので、これまで同様に
大和市の年齢別人口構成にあわせた重みづけをして集計してほしい。
- 委員 : 令和5年12月に実施した市民意識調査では、回答率が39%であっ
た。調査票が9ページもあり、設問数が多いことが低い回答率となった
原因だと考えられるので、ポイントを絞って設問数を減らしたほうがよ
い。また、回答の選択肢が「そう思う」、「ややそう思う」、「あまりそう

思わない」、「そう思わない」の4択となっていることも議論の余地があるので、市政世論調査を実施する場合には、今後も審議会で検討する時間をいただきたい。

- 委員 : Web で回答できると若い世代の回答率が上がるが、Web 回答は可能か。
- 事務局 : 可能である。
- 委員 : 子ども子育てのアンケートでは、設問数が200近いケースもあるが回答率は50%を超えることが多い。つまり、回答者が関心をもつ分野であれば、設問数が多くても回答率は高い。しかし、総合計画は幅広い分野が対象となるので、他の委員からも指摘があったようにポイントを絞って設問数を減らすことを検討したほうがよい。
- 委員 : 若い世代の回答率が低いのであれば、運動会や文化祭などの学校行事に出向いて直接保護者にアンケートを依頼するのも有効な方法の一つだと思う。
- 事務局 : 市政世論調査の素案を作成し、最終的な内容を決定するのはどこの部署か。
- 事務局 : マーケティング課である。
- 会長 : 大和市の総合計画審議会は、総合計画の策定だけではなく、計画の進行管理も行っている。令和7年度の審議会では、新たな総合計画の進行管理をどのような方法で実施していくかを検討していくこととなるので、ご承知おきいただきたい。
- 事務局 : 続いて、議題（2）新大和市総合計画（第10次大和市総合計画）基本構想・基本計画（素案）について、説明を求める。
- 事務局 : **【資料2について説明】**
- 会長 : 資料2「新大和市総合計画（第10次大和市総合計画）基本構想・基本計画（素案）意見公募手続（パブリックコメント）用資料」（以下、パブコメ資料という。）の32、33ページに記載されている計画策定の経過は、最終的な総合計画にも掲載するのか。
- 事務局 : 掲載する予定である。
- 会長 : 計画本文などに対して、審議会から意見を言う機会はあるか。
- 事務局 : 次回の審議会を11月に予定しており、その際に10月に実施するパブコメの結果や新総合計画の修正点等を報告する予定だが、その際に意見をいただくこともできると考えている。
- 会長 : パブコメはWeb で意見を提出することもできるのか。
- 事務局 : Web、郵送、FAXなどで意見を出すことができる。
- 委員 : パブコメ資料の8ページ、1-1「健康づくり・健康増進」の「現状と課題」の2つ目に「喫煙者への支援」と記載があるが、このままの表現だと誤解を招く恐れがあるので、禁煙に向けた取り組みを支援するという趣旨が伝わるよう言葉を補ったほうがよい。
- 事務局 : パブコメ資料には成果指標が記載されていないが、最終的な計画書には指標が記載され、その指標を用いて進行管理を行うのであれば、進行管理の方法も記載したほうがよいと思う。

- 会長 : 喫煙者の健康維持のため、具体的にどのような支援を行うのかが記載されていると伝わりやすいと思う。
- 委員 : 喫煙を奨励しているかのように聞こえてしまうので、「喫煙者への注意喚起」もしくは「喫煙者の健康管理に向けた支援」などに修正したほうがよい。
- 事務局 : 進行管理については、計画策定後の次のステップになるので、現時点で記載するのは難しいのかもしれない。
- 事務局 : 指標を用いて進行管理を行うことについて、パプコメ資料の28、29ページ、基本方針1「市民に開かれた行政経営」、個別方針1-3「目標設定による事業管理」の1つ目に「適切で分かりやすい目標を設定して行政評価等を進めます」、また2つ目に「マネジメントサイクルを効果的に運用します」と記載している。具体的な手法までは記載していないが、この2点にご意見いただいた点が含まれていると考えている。
- 委員 : パプコメ資料の8ページ、1-1「健康づくり・健康増進」の「現状と課題」の2つ目に「要介護状態にならないようにしたり、医療費を抑制するためには、生活習慣病の予防が重要です。特に生活習慣病のがん等に共通の要因である喫煙については、喫煙者への支援や受動喫煙防止の取り組みが必要です。」と記載がある。転倒が原因で要介護状態になる場合もあることなどを勘案すると、前半の要介護状態の予防に言及している内容と、後半の喫煙への対応に関する内容を、生活習慣病という言葉のみでつなげることに違和感がある。
- 委員 : 「生活習慣病のがん」という表現があるが、生活習慣によらずがんを発症する場合があるので、この点についても修正したほうがよい。
- 会長 : 10月にパプコメを実施するというスケジュールでは、本日の審議会で出た意見をパプコメ資料に反映させることは難しいかもしれない。事務局ではどのように考えているか。
- 事務局 : パプコメ資料に反映させることは難しいが、最終的な計画を策定する過程の中で、本日いただいたご意見を参考にさせていただきたい。
- 委員 : 計画書の細かな表現を詰めていくよりも、新たな総合計画のもと、具体的にどのような施策を実施していくのかを議論することが重要である。例えば、パプコメ資料の22、23ページには防災のことが書かれており良くできていると感じるが、能登半島地震のような災害が大和市で発生し、解体作業が進まない、水道や電気が復旧しなくなった場合に、市がどのように対応する必要があるのかについての意見を審議会で示すべきだと思う。総合計画においては大局的な表現でよいと思うが、市民生活に直結する施策の具体的な内容について、審議会で議論し、市議会議員に理解してもらったうえで、予算に反映するようお願いしたい。予算は有限であることを理解したうえで、私たちも審議の際はニーズとウォンツを混同しないように注意する必要がある。
- 会長 : 総合計画を最上位の計画として、その下に防災や子ども、環境、街づくりなどに関する様々な個別計画がある中で、総合計画審議会において個々の分野について掘り下げて議論をするわけではなく、将来都市像実現のために必要な施策の方向性などに関する意見を出すことが役割の一つと考える。その意見に対し、どう重み付けをし、どのような実施内

容とするかについては行政側で検討するべきものだとして、実施した結果に基づき進行管理を審議会で行う際には、予算配分などについても意見を述べるができると思う。

委員 : パブコメ資料の26、27ページ、7-1「環境保全」について、温室効果ガス削減に向けては、渋滞の解消が重要であり、そのための道路整備に関する記載が必要と思う。

会長 : 道路整備に関しては、同ページの7-2「都市環境整備」で記載している。

委員 : 7-2「都市環境整備」に記載されている内容では、渋滞解消のための道路整備という趣旨まで読み取ることが難しいと思う。

委員 : 本日の審議会では、パブコメ用資料の内容について、その過不足など、踏み込んで議論した方がよいのか。

会長 : 内容については、これまでも議論してきており、あらためて一から議論する必要はないと思うが、先ほど意見のあった「喫煙者への支援」や「生活習慣病のがん」など、市民に誤解を与えかねない表現があれば指摘していただきたい。

委員 : 市が実施したタウンミーティングは、市内20か所で開催され延べ400人程度が参加したが、当初はなかなか人が集まらず、結果として自治会関係者の参加が多くなってしまった。急遽開催したため、準備の時間が十分にはなかったことは理解できるが、もう少し周知をして幅広い世代から意見を聴けるとよいと思う。

会長 : パブコメ用資料について、構成に関しては特に意見は出ず、問題ないと思うが、市民に誤解を与えない表現になるよう、できる限り見直していただきたい。総合計画は行政のための計画ではなく、市民に開かれた行政をするための計画であるから、市民が理解しやすい文章となるよう留意してほしい。

他に意見等がないようであれば、本日の審議についてはここで終了し、今回の審議会での意見等については事務局でまとめることとする。

以 上